

複文

新日本語文法選書2

益岡隆志

ろしお出版

新日本語文法選書 2

複 文



くろしお出版 1997

しん にほん ご ぶんぽうせんしよ ふくぶん
新日本語文法選書 2 複文

**シリーズ
編 者** 仁田義雄・益岡隆志・田窪行則

著 者 益岡隆志 (ますおか たかし)
略歴 1950年岡山市生まれ
大阪外国語大学外国語学部英語学科卒業
同大学院外国語学研究科修了
神戸市外国語大学教授
著書 『命題の文法』(くろしお出版 1987)
『モタリティの文法』(くろしお出版 1991)
『日本語文法の諸相』

編集担当 福西敏宏 (くろしお出版)

装 丁 小林はる代
印 刷 モリモト印刷
製 本 坂本製本所

発 行 くろしお出版
〒112-0002 東京都文京区小石川3-16-5
TEL: 03-5684-3389
FAX: 03-5684-4762
E-mail: kyv04312@nifty.ne.jp
<http://member.nifty.ne.jp/kurosio/>

1997年5月24日 第1刷発行
2000年2月15日 第2刷発行

ISBN4-87424-139-5 C3081 ¥3000E
©MASUOKA Takashi

はしがき

近年、外国人に対する日本語教育が高まりを見せ、また、言語学や日本語以外の個別言語学を専攻する研究者の間にも、日本語の研究に関心を持ったり、日本語との対照研究を行ったりする人達が増えてきている。さらに、自然言語処理など言語研究プロパーでない人達からの日本語文法に対する発言・研究も増えつつある。その結果、分析・記述のための新しい理論や、枠組の呈示が試みられるとともに、具体的な文法現象への細かい観察が、多方面にわたって現れ蓄積されはじめた。理論や枠組みは、文法事項に対する豊富な分析・記述に支えられることによって、その妥当性を高め、逆に、具体的な個々の観察は、組織的・体系的に位置付け把握されることによって、よりその精度を高めることになる。

このような状況の中にあって、従来の日本語文法研究は、受け継ぐ所少ないとはしないものの、やはり、一つの転換期を迎えている、と言わなければならない。そういった認識のもとに、『新日本語文法選書』を刊行する。

文法研究の生命は、まずもって、文法事実の豊かな掘り起こしにある。広範な文法事実が捉えられていなければならない。さらに、より良い文法分析・文法記述であるためには、掘り起こされた豊かな文法事実が、きめ細かくかつ明示的で一貫性を持ったあり方で分析・記述されていることが要請される。分析・記述の明示性・一貫性を高める努力は、精度と包括性のより高い分析・記述理論の開発を促し招来することになる。

説明されなければならない事柄になるだけ明示的で一貫性を持って説明してある、きめの細かい文法分析・文法記述の書として、『新日本語文法選書』を世に送る。『新日本語文法選書』は、良質の記述文法の書を目指している。

本選書の特徴の一つとして、一巻全体を一人、ないしはごく少数の人間が緊密に協力しあいながら記述するといったことが挙げられる。これは、本選書が単なる概説書ではなく、一つの研究書であることを目指していることに

よる。各人が興味を持って研究している最前線を、なるだけ分かりやすい形で提供してもらおうというのが、本選書である。

本選書は、その巻数、さほど多くはないと言うものの、日本語文法として分析・記述すべき主要なトピックを含んでいるものとして編むように心がけた。

『複文』と題された本書は、複文全般にわたる簡潔ながら要を得た分析・記述を提供している。また、本書は、文の階層的なレベルといった捉え方を一つの核として、様々な複文の問題に統一的な説明を与えようとしたものである。

本書ならびに本選書が、新しい日本語文法研究にささやかな一石を投ずることができれば、編者ならびに執筆者これに過ぎたる喜びはない。

1997年春

仁田義雄

目次

はしがき	i
序章 複文とは何か	1
第1部 従属節の種類	
第1章 従属節の種類	11
第2章 名詞節におけるコトとノ	17
第3章 連体節の接続形式－内容節を中心に－	25
第4章 条件文の表現	47
第5章 並列節におけるナクテとナイデ	67
第2部 従属節と文の概念レベル	
第1章 文の概念レベル	79
第2章 不定性と文の概念レベル	93
第3章 条件表現と文の概念レベル	105
第4章 原因・理由節と文の概念レベル	121
第5章 内容節と文の概念レベル	129
第3部 従属節の従属度	
第1章 時の特定、時の設定	139
第2章 複文における疑問のスコープ	157
補説	
第1章 連体節の表現と主名詞の主題性	167
第2章 日本語の補助動詞構文－構文の意味の研究に向けて ...	181
参考文献	196
あとがき	201
索引	203

序章 複文とは何か

本書は「複文」をめぐって考察しようとするものであるが、それにはまず、本書で考えている「複文」の概念を画定しておくことが要求されよう。

「複文」は「単文」と対立する文法概念である。「単文」とは、単一の述語を中心にして組み立てられる文のことである。これに対して、「複文」とは述語を中心として組み立てられる構造体が複数個存在する文、すなわち、述語を中心としたまとまりが2つ以上集まって構成された文のことである。

ここで、実例を挙げて、単文と複文の違いを確認しておこう。次の文章を見ていただきたい。

- (1) 金星台からの眺めは、けっして雄大ではない。あまりにも町に近く、麓が一枚一枚見える。町の息吹と人びとの生活のにおいが、とどいてくるのだ。金星台のうえの再度山ドライブ・ウェーのそばにも展望台があり、ピーナス・ブリッジという優雅な陸橋がかかっているが、すこし高いので、そこからの眺めでは、町の呼吸はすでにかんじられない。
- (陳舜臣「金星台から」)

最初の文は、述語「雄大ではない」を中心にまとまりをなす単文である。2番目の文は、「近く」という述語を中心とする部分と「見える」という述語を中心とする部分が合体した複文とすることができる。続く3番目の文は「とどいてくるのだ」という述語を中心とした単文である。そして、最後の文は、この文章では最も複雑な文である。すなわち、「あり」、「かかっている」、「高い」「かんじられない」という4つの述語からなる複文である。

複文における述語を中心としたまとまりを「節」と呼ぶことにしよう。そうすると、複文は複数の節が集まって一つの文を作り上げるものである、とすることができる。この「節」には、それだけで文として独立できるものと、他の節に依存することで文の一部を構成するものがある。これらの節をそれぞれ「主節」、「従属節」と呼び分けることにしよう。日本語では、一般に主節は

文の末尾に置かれ、従属節がそれに先行する、という語順を取る。例えば、(1)の文章の最後の文は、「かんじられない」を述語とする節が「主節」であり、それに先行する「あり」、「かかっている」、「高い」を述語とする節は、「主節」に依存する「従属節」である。

複文の考察に当たって問題になるのは、一口に「従属節」と言っても、その中には異質のものが含まれているということである。単に主節と従属節を区別しただけでは、文法的に十分な分析をおこなうことはできない。例えば、次の2つの文における従属節の性格は大きく異なっている。

(2) あまりにも町に近く、薨が一枚一枚見える。

(3) 麓から金星台の広場まで、五分もあればじゅうぶんだ。

(「金星台から」)

(2)では、「あまりにも町に近く」という従属節は、「薨が一枚一枚見える」という主節に単純に並ぶ関係で結びついている。それに対して、(3)の文では、「五分もあれば」という従属節と「じゅうぶんだ」という主節の間には何らかの因果関係とでも言うべき結びつきが観察される。

このように、複文の文法的分析を進めていこうとする時、従属節をいくつかのタイプに分けておくことが必要となる。本書では、従属節に4つの類型を認めることにする。そのためにはまず、基本的な事柄ではあるが、単文の組み立てを見ておかなければならない。単文を構成する中心的要素は述語である。文の大まかな組み立ては、その文がどのような述語を有するかによって決定される。述語が決まれば、その述語が要求する必須成分が定まる。このような必須成分を述語を補うものと見て、「補足語」と呼ぶことにしよう。文の成分には、他に、述語(または、文全体)を修飾する任意成分がある。このような成分を「連用修飾語」と呼ぶことにする。修飾語には、もう一つ、補足語の中心要素である名詞を修飾する成分がある。この成分を、「連体修飾語」と呼ぶことにしよう。

ここで、これらの成分を含む例文を見ておこう。

(4) 太郎が分厚い漫画を楽しそうに読んでいる。

この文では、「読んでいる」が述語、「太郎が」と「漫画を」が補足語、「楽しそうに」が連用修飾語、「分厚い」が連体修飾語である。(4)の文に関連して考えておかなければならないのが、次の(5)の文である。

(5) 太郎は分厚い漫画を楽しそうに読んでいる。

(4)の文と(5)の文で違っているのは、「太郎が」と「太郎は」の部分である。この2つの成分のうち、前者は既に述べた補足語であるが、後者は述語を補足する成分ではなく、述部と相互依存の関係にある成分である。この成分は文全体のテーマを表すという働きを有するので、「主題」(または、題目)と呼ぶことにしよう。以上が単文の組み立てのあらましである。単文を構成する成分としては「述語」、「補足語」、「連用修飾語」、「連体修飾語」¹⁾、「主題」という5つの成分が認められるわけである。

単文を構成する成分が明らかになったところで、従属節の類型を検討していくことにしよう。まず、一つの類型として、補足語と主題に対応する節がある。次の例を見ていただきたい。

(6) 太郎は後ろから誰かがつけてくるのに気づいた。

(7) 朝早く起きるのは大変だ。

(6)における従属節「後ろから誰かがつけてくるの」は主節の述語「気づく」に対してそれを補足する働きをしている²⁾。この従属節が補足語として働けるのは全体が名詞の性格を持っているためである。

従属節が全体として名詞の性格を持っている点は(7)の文も同様である。このことは、「早起きは大変だ。」という文と比較すれば一目瞭然である。主題は典型的には「名詞十ハ」という形を取る。したがって、「朝早く起きるの」³⁾という従属節は名詞の性格を持っていると言える。そこで、このような、名詞の性格を持った従属節を「名詞節」と呼ぶことにしよう。

次に、2つ目の従属節として、名詞を修飾するものがある。

(8) これは、僕が昨日京都で買った古本だ。

この文の従属節「僕が昨日京都で買った」は名詞「古本」を修飾している。このような従属節を「連体(修飾)節」と呼ぶことにする。

3つ目の従属節は、述語や主節全体を修飾するタイプのものである。

(9) その選手は涙を流しながらゴールインした。

(10) 需要が増えれば価格は上がる。

(9)の文では、従属節である「涙を流しながら」は「ゴールインした」という述語を修飾している。一方、(10)の文では、「需要が増えれば」という従属節は「価格は上がる」という主節全体を修飾している。このような従属節を本書では、「連用(修飾)節」と呼ぶことにする。

ここまでの記述で、従属節の類型として「名詞節」、「連体節」、「連用節」という3つのものが挙げられたわけであるが、従属節にはもう一つの類型が認められる。次の文を見ていただきたい。

(11) おじいさんは山へ柴刈に行き、おばあさんは川へ洗濯に行った。

この文では、日本語の基本的な語順に従って、「おばあさんは川へ洗濯に行った」という節を主節と見ることができる。この節は単独で文になることができるのである。そうすると、「おじいさんは山に柴刈に行き」は、一見したところ主節全体を修飾する連用節とみなされるかもしれない。しかし、この場合、従属節の意味内容と主節の意味内容は対等な関係で並べられている。意味内容の観点からは、主節と従属節を修飾の関係として捉えるのは妥当ではない。そこで、このような従属節を連用節とは見ないで、主節と対等な関係で並べられているという点にちなんで、「並列節」と呼ぶことにしたい。

以上で、従属節の類型が明らかになった。本書では、従属節の類型として、「名詞節」、「連体節」、「連用節」、「並列節」の4つを認めることにする。本書の第1部では、これら4種類の従属節を土台に置いて考察を試みたい。

次に、本書の第2部では、「従属節と文の概念レベル」という標題の下に分析がなされる。「文の概念レベル」の詳細は第2部で説明することとして、ここでは、ごく簡単にその特徴を述べておこう。問題になるのは、一口に従属節と言っても、文に近い性格のものから文からはかけ離れた性格のものまで様々なものがあるという点である。そして、その違いは文の構成に見られる

レベルの違いに対応するということなのである。

文の構成に見られるレベルとしては、具体的には4つのレベルが区別される。次の文を使って具体的にこのことを説明しておこう。

(12) ねえ、どうやら花子が太郎にチョコレートあげたようだよ。
この文の構成の第1のレベルは、「花子が太郎にチョコレートあげ(る)」という、出来事のタイプを表す部分である。このレベルでは、どのような種類の出来事を表しているかが問題となるわけである。

第2のレベルは「花子が太郎にチョコレートあげた」という現実の一つの出来事を表すレベルである。第1のレベルが単に出来事の種類を表現しているのに対して、第2のレベルでは、その種類の出来事が具体的に一つの出来事として生起したことを表している。

第3のレベルは、生起した出来事に対する表現主体(話し手)の判断を表すレベルである。(12)の例で言えば、「どうやら……ようだ」という部分がこのレベルに属するというわけである。

第4のレベルは、この文が表現上どのような種類のものであるのかを表すレベルである。(12)の場合であれば、「ねえ……よ」という表現によって、この文が聞き手に知識・情報を伝えるという種類の文であるということが示されている。

このような4つのレベルに対応して従属節のレベルを区別することができる。まず、第1のレベルに対応する従属節として、次の文の「転送の手続きをするために」のような、出来事の種類を表す従属節が挙げられる。

(13) 太郎は転送の手続きをするために郵便局に行った。

次に、第2のレベルに対応する従属節として、(14)の文の「雨が降ったために」のような従属節が挙げられる。

(14) 雨が降ったために試合は中止になった。

この場合、従属節の「雨が降ったために」は、現実生起した出来事を表している。

第3のレベルに対応する従属節は、次の(15)の文における「雨が降るよう

だから」のような節がその例となる。

(15) 雨が降るようだから、傘を忘れずに持って行きなさい。

「雨が降るようだから」という従属節は、話し手の判断を含む表現である。

最後に、第4のレベルに対応する従属節というのは、独立文と同じ性格のものであり、具体的には、直接的な引用の表現がこれに該当する。

(16) 花子は「少し静かにしなさい。」と言った。

(16)の文における「少し静かにしなさい。」という従属節は、従属的ではあるが、文の概念レベルの観点からは、独立文の性格を持っていると言うことができる。

以上の観察で示されたように、従属節は文の概念レベルという観点からも、種類分けができるのである。本書の第2部では、従属節を文の概念レベルという観点から見た場合の諸問題を検討してみたいと思う。

次に、従属節をめぐる3つ目の課題として、一文内の主節と従属節の関係を問題にしてみたい。具体的には、主節に対する従属節の従属の度合を考察の対象にしたいのである。同じく従属節と言っても、主節に対して従属度の高いものもあれば、従属度の低いものもあるのである。例えば、次の2つの文における従属の度合はどのように見ればよいであろうか。

(17) 太郎はこれは何だいと言った。

(18) 太郎は、これは何だいと、机の上の紙を取り上げた。

これらの文にはどちらにも「これは何だい」という従属節が含まれているが、(17)と(18)では、主節に対する従属節の度合は異なっている。具体的には、(17)の従属節の方が(18)の従属節よりも従属の度合は高いと言うことができる。(17)では、従属節によって「言った」ことの具体的な内容が表現されているということであり、主節と従属節の結びつきは強いと見られる。それに対して、(18)における主節と従属節の結びつきはそれほど強いものではない。

ここで注意すべきことは、従属節のレベルという概念と従属節の従属度という概念を明確に区別するという点である。前者は従属節自体に関わる特徴

であり、後者は従属節と主節の相互関係に関わる特徴である。従来の研究ではこれら2つの特徴が区別されないくらいがあったが³⁾、本書では、これらの違いに十分留意して分析を進めていきたいと考える。そこで、本書の第3部では、従属節の従属度を主題として分析を試みることにする。

従来の分析では、単文の組み立ての研究に比べて、複文の組み立ての研究はあまり盛んに行われてきていない。特に、複文を構成する従属節と主節の関係に関する研究は未だに十分な成果を収めてはいないように思われる。今後の研究においては、この分野の考察を進めていくことが重要であると考えられる。

注

- 1 先ほどの記述では、補足語の中心要素である名詞を修飾する成分を連体修飾語と呼んだが、より厳密に言えば、補足語と主題の中心要素である名詞を修飾する成分を連体修飾語と呼ぶ、とすべきである。
- 2 先ほどの記述では、主節はそれだけで文として独立できると述べたが、厳密には、従属節が述語を補足する場合は、従属節を伴わなければ独立文にはならない。
- 3 例えば、寺村(1981a)の「節の従属度が高くなるほど、文にまとまりをつける働きをもった要素、一文の話題を掲げる「は」とか、丁寧さを表す形式とか、また、いろいろなムードを担う形式とかは、そこから振り落とされる勘定である。」(p.14)という指摘においては、従属節の従属度と従属節のレベルとが未分化な状態にあるものと考えられる。

第 1 部

従属節の類型

第1章 従属節の類型

● ● ●

本章の目的は、序章で述べた名詞節、連体節、連用節、並列節という4つの型の従属節を概観し、第1部の2章以下の記述の準備を行うことである。以下、名詞節から順番に見ていくことにしよう。

名詞節というのは、格助詞や主題を表す助詞を伴って補足語や主題として働く従属節のことである。

(1) 私は朝早く起きるのが苦手だ。

(2) 朝早く起きるのは大変だ。

これらの例では、従属節「朝早く起きるの」がそれぞれ補足語、主題として機能している。ここで注意すべきは、「起きる」という述語の形式のままでは補足語、主題の役割を担うことができないという事実である。

(3) *私は朝早く起きるが苦手だ。

(4) *朝早く起きるは大変だ。

補足語や主題の中心は名詞であるが、述語だけでは名詞の性格を持っていないということである。そこで、述語の後ろに名詞の性格を持った形式を置くことが要請されるわけである。(1)と(2)では「の」という形式が述語の後ろに置かれている。述語の後ろに付いて名詞節を作り上げる形式には、もう一つ重要なものとして「こと」という形式がある。

(5) 私は朝早く起きることが大の苦手だ。

(6) 朝早く起きることは健康によい。

そこで、問題になるのは、名詞節の末尾で「の」と「こと」のいずれを用いるのかという点である。次章では、この問題、すなわち、名詞節における「こ